

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年1月19日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 藤原洋二副委員長 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 政野太
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 所管事務調査について(行政視察にかかる質問事項の確認)

午前9時58分 開 議

- 吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。
-

1 所管事務調査について

- 吉川遂也委員長 本日の協議事項、所管事務調査について、前回の委員会の際に行政視察に係る質問事項を上げていただきたいとお願ひしております、一部、委員の方から質問が上がっております。質問の内容についてはmoreNOTEに掲載しておりますので、御確認いただければと思います。最初に質問事項の確認の前に、森林境界の明確化について林野庁の資料と、それから航空レーザー測量とはというところ。あと西栗倉村の参考資料が二つ。鳥取市の森林境界明確化の資料が一つ上がっております。その中身でわからないところ、あるいは事前に確認しておけばいいところがあれば本日協議事項に上げていこうとは思いますが、いかがでしょうか。鳥取市の森林境界の明確化事業について、地籍調査と一体的な事業で進めている流れがあるのですが、地籍調査というよりも森林境界の明確化の事業について視察をすることを考えております。地籍調査を詳しく質問されても、もしかしたら鳥取市の担当では答えられない部分があるかもしれませんので、その辺を確認いただければと思います。向こうの担当が林業関係のところだけで、補助金の対象事業が林業関係の資料を持って地籍調査に入るという流れになっているはずなので、そこを踏まえて検討いただければと思います。森林境界の明確化事業については、林野庁の資料を確認いただければと思いますが、なかなか難しいと言えます。最終的には、森林の境界が明確ではなかったところを、リモートセンシングデータを見て、そこでも森林境界が曖昧な部分は地元の有識者を集めて大まかな境界図をつくって、それを関係者に披露して承諾を得るといふ流れになっていると思います。できた森林境界の承諾を得たものをもとに、地籍調査の資料として使えるという流れになっていると思っております。鳥取市に行ってお伺いするときには、最終的には地籍調査でどうかという話にはなるのですが、先に地籍調査とし

てどうかという話をされると、相手方が林業関係の業務の方だと思っておりますので、その辺を踏まえた質問事項を考えていただければと思っております。きょうまでの資料で質問事項が上がっておりますが、1回それを確認していただければと思います。西粟倉村も含めて、数点上がってきた質問を事務局と私とで精査して、文言の修正やあるいは相手方の担当にふさわしい内容のものに若干差し替えをしておりますが、ボリューム的にはこれぐらいの内容でどうでしょうか。当然、当日でも質問は受けていただけたと思います。事前にどういった内容か確認したいとのことだったので、この程度でおさめておりますが、中身として気になるところがあれば御指摘いただければと思いますが、どうでしょうか。政野委員。

- 政野太委員 事業者の選定に関して、どういう経過をたどられたのかを聞いておきたい。
- 吉川遂也委員長 事前に質問に入れておきますか。
- 政野太委員 当日でいいです。入札なのか何なのか。
- 吉川遂也委員長 徳永委員。
- 徳永泰臣委員 質問事項の4番目、森林の境界明確化を主として、地籍調査についてはあまり触れないということですか。
- 吉川遂也委員長 現地に行ってみないと、どの程度把握をしている方に対応してもらえるかがわからない。あくまでも森林境界の明確化、それと森林環境譲与税の使い道。相手方がもしかしたら森林関係の方だけかもしれない。地籍調査の部門と森林の部門と、どう分かれて業務分掌をしているかわからないので、地籍調査の話ばかりに偏ると、森林関係の方では答えられないところがあると思っています。当然一体的な事業になるので、全く触れないことはないのですけれども、どの辺まで専門的に答えられるか。うちでいうと林業振興課に地籍調査のことを聞くのと同じことになる。政野委員。
- 政野太委員 鳥取市は同時進行でやっているということですか。そうなったら地籍調査のほうには、耕地部分には環境譲与税が使えない。どのように予算配分をしているのか。
- 吉川遂也委員長 その辺も含めて聞いてみないとわからないのですが、地籍調査ありきばかりの話ではなく、森林環境譲与税を含めて森林の境界明確化を主体にして、付属として地籍調査の話を知りたいという方向がいいかとは思っています。副委員長。
- 藤原洋二副委員長 研修の内容を説明いただいた中で、研修の目的がぼけてきたのですけれども、地籍調査が20%に達していない庄原市から研修行くのであって、地籍調査の進捗率を上げる方法の一つとしての目的を持つのか。譲与税の用途についていくのか。基本的にそこらの視点をどうするのか。レーザー測量データを使って明確化をするのはもう流れになっている。私の考えでは、レーザー測量の成果を解析する。これも何億がぼんぼん飛ぶような業務委託の費用がかかるのですが、その点をどう活用されているのかを聞きながら、一つの成功例を聞くというところ。本市は、先ほど言いましたように20%しか進捗していない中で、総領の一部を除いて特に耕地部を進めております。本市の優先順位からすると耕地部をしないと、山林部だけ先に調査を進めるのは市民ニーズにも合いませんし、そこらの基本的なところを押さえておきたい。
- 吉川遂也委員長 政野委員。
- 政野太委員 根本的に考え方を改めてという話になると思うのです。森林境界明確化の取り組みについてという内容なので、たまたま鳥取市が地籍調査も同時にやられているということ。そこがぼけないようにと、先ほどの委員長の話だと思う。気持ちは十分わかりますけれども、今回は地籍調査のこ

とは詳しく聞くべきではないと思いました。

- 吉川遂也委員長 基本的には森林管理経営計画を策定するに当たって、境界の明確化ができていないと事業が実施できない。明確化をする一つの手法として、レーザー測量をしているところを見に行くという話。目的は、ずれてはいない。
- 藤原洋二副委員長 森林境界明確化で所有界だけを定める事業を成功例として、そこだけを聞くのも意味がない。
- 吉川遂也委員長 基本的には、庄原市においてはその事業をできる可能性があるかどうか。どういう問題点があって、庄原市には導入が難しいのかどうかという判断をしに行く視察になる。例えば地籍調査に該当するデータはつくれませんでしたという実績が出れば、地籍調査につながらないのであれば庄原市はやる必要がないと判断するなどできる。
- 藤原洋二副委員長 明確化事業を地籍調査までの精度を上げてやるかどうか。林業振興課がそこまで目的を持ってやっているかと言えば、やっていない。地籍用地課が別にある。そこが一緒にやっていく方向性ができるのかどうかというのも含めて。
- 吉川遂也委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 航空レーザー測量の地籍図は、例え所有者が確認同意をした上で一定の線が引けても、これは国調と同等には扱われない。だから法務局へは駄目なのです。恐らく鳥取市がやっているのは、国調をやっている森林エリアと分けて、国調をやっていないエリアについてはレーザー測量を利用した境界確認をして、経営計画を樹立する方向へやる。庄原市の場合は山林部の国調はほとんどやっていないし、耕地部を優先するという考え方からすれば山林部の国調などは恐らくやらないという可能性が高い。山林部は山林部で所有者の確認をいただきながら、経営計画に供する境界確認をやっていくという考え方。庄原市の場合、森林組合等から森林環境譲与税を何千万も何億円も使って、そんなことをしなくてもうちほうちらでやっているのだから、それを使ってほしいという意見が強いので、なかなかレーザー測量の導入へ、県も含めて踏みきれないという位置にあるけれども、それで進捗はどのくらいのスピードで進むのかということが問題だろうと思う。レーザー測量図を用いることによって進捗は早まるのが確認できれば、議会としては強く市に対してレーザー測量図の作成に踏み切れという提言をするべき。ただ庄原市の場合、森林組合が自信を持った発言をするのでなかなか踏み切れないという状況がある。そこら辺も皆さんが御理解の上で研修をするべきだと思います。だから国調図面と、そこへ向けてまたレーザー測量落としてというかぶさったやり方ではないと思う。国調は国調エリアでして、国調エリアに入っていないところをレーザー測量でやりつつあると捉えたほうがいいのではないかと。
- 吉川遂也委員長 市がやらないといけないところは、森林経営計画で申し出があったところだと。その辺も含めて、リモートセンシングを使って明確化した区域を選定した要因は何だったのかを質問事項に挙げているので、多分、適切な返答があるかと思っています。堀井委員。
- 堀井秀昭委員 やり方をどうしているかという一つの研修なので、庄原市はこうなのでこうあるべきだろうという感覚ではなく、やっていることを受け入れて、自分たちのものとして勉強して戻るといいう感覚でいいのではないかと。
- 吉川遂也委員長 それと鳥取市から、質問をしっかりとしてくださいという申し出があったようなので、研修を聞いて質問で話を引き出していただいとついで。皆さんそれぞれ出ている資料は一部

のものですけれども、中身をよく確認していただいて、今、方向性としては大体まとまったと思いますので、そういった方向で質問がおのおのできるように、しっかり準備を整えていただければと思います。西粟倉村については、受け入れもかなり慣れておられるという話もありまして、聞く内容も多分ボリュームがあるのだらうと思っております。事前にお出しいただいている質問で本日の委員会を経て、よしということになればすぐ送付するつもりでおります。ただいまの時点で、質問内容を詰めていきたいと思っておりますので、きょうどうしても足しておきたいという質問内容があれば発言をしていただければと思います。

〔「これでよい」「追加は現地で」との声あり〕

- 吉川遂也委員長 はい。そうしましょう。では視察の行程表について事務局から説明をお願いします。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは御手元の視察行程表、これは最終案としてお配りをしております。時間的には先般から大きく変わっておりません。2月1日木曜日は午前8時30分に市役所を出発します。午後から鳥取市役所で航空レーザー測量成果を活用した森林境界明確化の取り組みについて研修を受けます。2日目は、午前8時15分に宿泊先を出発し、午前中に西粟倉村役場で研修を受けます。午後4時には庄原市役所帰着の予定となっております。
- 吉川遂也委員長 行程についてはよろしいでしょうか。堀井委員。
- 堀井秀昭委員 私は私用で参加できないので、皆さんにしっかり勉強して帰っていただきたいのですが、庄原市においてもアンケート調査等を進める中で、経営計画の段階で市へ任せますという山林が既にもう何千ヘクタールになっているのではないかと思う。何百ではない。何千ヘクタールを市が管理するのに明確化の作業が必要なので、西粟倉村にしても鳥取市にしても、どのように捉えて取り組もうとしているのか。そこら辺をしっかりと検証して戻ってもらいたいと思います。最大の課題はそこらだろ。今、自らやるという山林所有者と、森林組合等の優良な林業団体に対して再委託に出すやり方と、いやもういいから市で管理してくれという山林と3本立てで分かれているので、市の対応としては、市へ管理をしてくださいという山林が何千何万ヘクタールになったときに、どういった管理を展開するのか。その構想を練るためには、境界確認作業が必須だろ。森林組合だけに頼っていいのか。レーザー測量を用いることが非常に有効であるなら、並行しながら境界確認をしていかないと、市へ委託された山林の管理を始められないという懸念。そこら辺をどのように捉えて、どのように考えておられるのかをぜひ研修して戻っていただけたらと思います。
- 吉川遂也委員長 それから所管事務調査の内容としては、持続可能な森林経営の構築なので、今回はレーザー測量も含めての境界明確化についてですが、そのテーマに沿った内容であればほかにも研修すべきところは研修しないといけないと考えます。森林環境譲与税の用途について、リモートセンシングデータの活用以外の用途、こちらとしても研究はしますけれども、皆さんから研修あるいは研究の内容を提案いただければ、それを生かしていきたいと思っております。ほかにも所管事務調査に上げております自治振興区の在り方と、それからもう1点のDXについても、まださらに研究を深めるということで御提案いただければ、研修先等も考えます。そのほかよろしいでしょうか。ではこれもちままして本日の企画建設常任委員会を散会します。

午前10時22分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長